

[分類] 普及技術

[成果名] 採種栽培のためのもみ枯細菌病防除の指針

[要約] 採種栽培のためのイネもみ枯細菌病防除指針の主な内容は、伝染環、診断、苗腐敗症・穂枯症の防除手段等を体系的にわかりやすく解説したものである。

[担当] 農業試験場環境部

[部会] 病虫部会、作物部会

1 背景・ねらい

イネもみ枯細菌病（苗腐敗症）は、育苗時に発生する種子伝染する細菌病害であり、発生した場合、甚大な被害が生じるため、育苗期において最も警戒を要する病害の一つとなっている。現在、安定した効果を有する種子消毒剤がないため、耕種的手法や他の薬剤との体系防除により防除対策を採ることが必要となっている。

一方、これまで発生が認められなかったイネもみ枯細菌病（穂枯症）も、近年では散見されるようになっており、生育期間中の高温傾向による生育の前進化が影響を及ぼしていると推測される。この高温傾向は、今後も継続するものと考えられ、種子生産にとっては深刻な問題となることが危惧されている。今回、平成 25 年度から県単プロジェクト研究「温暖化により増加が予想されるもみ枯細菌病に対応した水稻健全種子生産技術体系の確立」として取り組んだ成果などをまとめ、「採種栽培のためのイネもみ枯細菌病防除の指針」を作成したので普及技術として公表する。

2 成果の内容・特徴

(1) 「採種栽培のためのイネもみ枯細菌病防除の指針」の主な内容は、本病の基本的な伝染環、苗腐敗症および穂枯症の診断、耕種的対策につながる環境要因と発病の関係、苗腐敗症、穂枯症の個別および体系防除の手段を体系的にわかりやすく解説したものである（別添）。

3 利用上の留意点

- (1) 各薬剤の使用法、使用上の留意点等については個別の普及技術および最新の「長野県農作物病害虫・雑草防除基準」を参照する。
- (2) 今後、本病の生態および防除に関して新たな知見が得られた場合は、随時、追記を行い内容の充実を図っていく。
- (3) 本指針に記載されている内容の多くは一般栽培においても準用できる。

4 対象範囲

県内の水稻栽培地域 約 33,000ha（うち採種栽培地域 約 250ha）

5 具体的データ

別添の「採種栽培のためのイネもみ枯細菌病防除の指針」を参照する。

6 その他特記事項

[公開] 制限なし。

[課題名、研究期間、予算区分]

普通作物の病害虫に関する素材開発研究、平成22～24年度(2010～2012年度)、県単素材開発
温暖化により増加が予想されるもみ枯細菌病に対応した水稻健全種子生産技術体系の確立、平成
25～27年度(2013～2015年度)、県単プロジェクト